



決算特別委員会

決算特別委員会で集中審査

平成21年度各会計決算を賛成多数で認定

決算議案については、次年度予算への議会意見の反映をさらに進めるために、9月定例会中に結論を出すという初めての定例会となりました。

各会計決算に対して会派からひとこと

決算特別委員会は、一般会計・特別会計・財産区会計の各会計決算について、十月六日から八日にかけて精力的に審査を行いました。各委員からは、多くの意見や指摘事項が出され、表決の結果、認定すべきものと決しました。十五日の本会議では、前田決算特別委員長が委員長報告を行い、表決の結果、賛成多数で認定しました。

決算特別委員会

- 委員 長田 辰一
- 委員 野島 健一
- 委員 前田 勇一
- 委員 中野 俊和
- 委員 助野 三彦
- 委員 中野 隆也
- 委員 中野 隆也
- 委員 中野 隆也

創政クラブ

市税収入が一・七%の減少となる厳しい財政状況の中、将来への負担軽減を目指し、当年度施政方針で示された重点施策を中心にバランスある事業が行われたことを評価する。

公明党

平成二十一年度は、長引く景気の低迷から個人市民税が減収となった。本市の財政運営に関してもその影響があつた中、全体としては、適正な予算執行がされたものと考え、今後も基金の取り崩しが予想される。さらに行財政改革の綱を緩めることなく取り組んでいきたい。一方、財政運営において選択と集中のメリハリをつけ、自主再建に向け積極的に財政健全化に努めていただきたい。

新社会党

長引く経済不況の中で、今政治に求められているのは、雇用対策の充実であり、税金は住民福祉の増進を何より優先させるべきである。〇九年度の決算では残念ながら雇用対策と言えぬ内容はなく、また山中市長が断行している行政改革がより不安定労働者を作り出しており問題である。そして市政を運営する上で何より大切なことは、机上で物事を決めるのではなく実態から深く学ぶ姿勢である。

イーブン

自治体財政健全化法の健全化判断比率のひとつである「実質公債費比率」について、芦屋市はこれまでまだ国の関与を受ける数字だったが、この二十一年度決算からはクリアされていく。市民にわかりやすく説明しようとする姿勢をさらに持ち続けて頂くこと、あるべき姿を自治体自ら追求する地方分権の時代に向かつて、芦屋市の良識を一片たりとも疑う余地のない自治体運営を今後もお願いしたい。

日本共産党

生活保護世帯は七・五%増、国保料滞納世帯は所得二百万円以下で七割、市民の暮らしがさらに深刻になった〇九年度、本来なら市民サービスを切り捨てた行革の見直しが必要であった。総合公園等指定管理者制度では、市のチェック体制の弱さ等問題点が明らかになり、職員削減では、危機管理体制を懸念する声が出た。財政難を理由に削るやり方をやめ、必要となるところに手立てをとる市政への転換を求める。

企業会計、病院・水道決算を認定

平成二十一年度病院企業会計・水道企業会計の決算議案については、都市環境常任委員会に付託し審査を行いました。病院企業会計では、病院事業管理者を迎えて取り組んだ一年であり評価するといった意見、実態に即した予算編成を行うべきという指摘などがあり、水道企業会計では、未収金対策を強化すべきという意見や口径が大きく異なる見直しなどを要望しました。

可決した意見書等(本文要約)

子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書
HPV感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われています。年間約1万5,000人が新たに罹患し、約3,500人が亡くなっていると推計されており、結婚前、妊娠前の罹患は女性の人生設計を大きく変えてしまいかねず、子宮頸がんの予防対策が強く望まれています。

昨年、子宮頸がん予防ワクチン接種が可能になりましたが、費用が高額なため、居住地により接種機会に格差が生じることがないよう国の取り組みが望まれます。予防検診の実施についても同様に、自治体任せにするのではなく、受診機会を均てん化すべきです。

政府におかれては、子宮頸がんがワクチン接種と予防検診により発症を防ぐことが可能であることを認識していただき、以下の項目を実施していただくよう、強く要望します。

- 子宮頸がん予防ワクチン接種の実施の推進
 - ①予防効果の高い特定年齢層への一斉接種及び国による接種費用の全部補助
 - ②特定年齢層以外についても一部補助の実施
 - ③居住地を問わない接種機会の均てん化
 - ④ワクチンの安定供給の確保及び新型ワクチンの開発に関する研究
- 子宮頸がん予防検診(細胞診・HPV検査)の実施の推進
 - ①特に必要な年齢を対象にした検診については国による全部補助
 - ②従来から行われている子宮頸がん検診を予防検診にまで拡大
 - ③居住地を問わない受診機会の均てん化
- 子宮頸がん及び子宮頸がんの予防に関する正しい知識の普及、相談体制等の整備(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

兵庫県立高等学校の学区見直しに関する要望決議
兵庫県教育委員会は、「兵庫県高等学校通学区域検討委員会」を設置し、この4月に中間まとめを公表されました。その中では、「生徒にとって望ましい選択肢の観点から、現在の16学区を見直し、通学区域を広げる方向で検討を進める」とあります。

また、現行の通学区域の課題として、神戸第一・芦屋学区は、1学区中の学校数が4校と少なく、複数志願選抜の趣旨が生かしくにくいこと、芦屋市が行政区分とは違う学区にあること、さらに、神戸第一・芦屋学区が今後、生徒数の増加が見込まれ、現在の施設設備では収容が不可能になる地域であることなどが示されています。

芦屋市では、現在、学区統合から6年が経過し、多くの芦屋の生徒たちが神戸第一・芦屋学区の高等学校で学び、巣立っております。また、小中学生や保護者にとってもそれぞれの高等学校が身近な存在となり、自分の兄弟や先輩が通っている高等学校への進学を目標に学習を続けているなど、神戸第一・芦屋学区は芦屋市民に定着しつつあります。

学区の統合に続いて複数志願選抜が導入されたばかりのこの時期での大きな変更は、芦屋の生徒、保護者に大きな負担や不安を与えます。

よって、本市議会は、兵庫県教育委員会に対し、芦屋学区と神戸第一学区のこうした状況を踏まえ、これまでの経緯やつながりを十分に勘案していただくことを強く要望します。

付議事件の審議結果

議案番号	件名	結果
60	市立地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決(9/29)
61	留守家庭児童会条例の一部改正	可決(9/29)
62	都市景観条例の一部改正	可決(9/29)
63	消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決(9/29)
64	火災予防条例の一部改正	可決(9/29)
65	22年度一般会計補正予算(第2号)	可決(9/29)
66	22年度老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)	可決(9/29)
67	22年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決(9/29)
68	訴えの提起について	可決(9/29)
69		
70	21年度水道事業会計決算の認定について	認定(9/29)
71	21年度病院事業会計決算の認定について	認定(9/29)
72	21年度各会計決算の認定について	認定(10/15)
32	市議会議員定数条例の一部改正	否決(9/29)
33	子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書	可決(9/17)
34	議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正	可決(9/29)
35	兵庫県立高等学校の学区見直しに関する要望決議	可決(10/15)
36	はなみずき芦屋あしや温泉駐車場に関する請願書	採択(9/29)
37	三条地域内に集会所の早期建設を求める請願書	採択(9/29)
38	阪急不動産(仮称)「芦屋市楠町集合住宅」の協議に関する請願書	採択(9/29)

陳情の委員会審査結果

陳情番号	件名	審査を行った委員会	結果
25	永住外国人住民の地方自治体参政権に関する陳情書	総務常任委員会	結論を得ず(9/10)
26	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情	民生文教常任委員会	不採択(9/9)